

子宮頸がん HPVワクチン薬害 九州訴訟

原告本人尋問

福岡地方裁判所

7/10 水

13:15~17:00

2013年以降、HPV(子宮頸がん)ワクチン接種後に、全身疼痛や痙攣・記憶障害など多様な症状を訴える少女たちが多発しました。

10年以上経つ現在も治療方法がわからないまま、多くの被害者が置き去りにされています。

2016年、国と製薬企業の責任を明らかにし、真の被害救済を求めるため、全国4地裁(東京・名古屋・大阪・福岡)で一斉提訴しました。

前回に引き続き、福岡では三回目の本人尋問が行われます。傍聴席で原告を応援してください!

原告紹介



原告 33 番

小さい頃から叶えなかった夢を諦めなければいけなくなった苦しさを、裁判官に強く伝えるように精一杯頑張ります。



原告 13 番

ワクチン接種後からたくさんのごことを後悔したり、犠牲にできたりしてきました。同じ苦しみを繰り返さないように未来のためにたたかいます。皆様のお力添えよろしくお願いいたします。

スケジュール

- 12:00~12:30 抽選券配布
- 12:30~ 抽選発表
- 13:15~ 開廷
- 17:00~17:40 報告集会
(現地/ZOOM)

抽選に外れた方
間に合わない方

裁判所横の弁護士会館で特別企画を実施します! 充実した内容を用意しておりますので、抽選に外れた方や間に合わない方もぜひお越しください!



ZOOM申込みは
こちらから

